

平成 2 2 年

高 松 市 教 育 委 員 会 5 月 定 例 会

会 議 録 ( 抄 本 )

5月27日(木)開会

5月27日(木)閉会

出席委員			
委員長	神内 仁		
委員	岡 義博		
	児玉 令江子		
	木場 巳男		
教育長	松井 等		
欠席委員			
説明のため会議に出席した者等			
教育部長	富田 繁		
教育部参事 中央図書館長事務取扱	馬場 朋美		
教育部次長 総務課長事務取扱	川田 喜義		
教育部次長 生涯学習課長事務取扱	村上 和広		
学校教育課長	福田 安伸		
文化財課長	藤井 雄三		
教育研究所長	川上 伸吾		
高松第一高等学校事務長	春日 あけみ		
総務課長補佐	諏訪 真史		
総務課総務係長	高橋 辰雄		
会議録署名委員	岡 義博		
事務局担当書記	鍵山 哲典		

【特記事項】 傍聴人なし

## 議 事 日 程（5月定例会）

日程第1 4月定例会会議録承認について

日程第2 議案第32号 高松市小中学校校区審議会委員の委嘱について

日程第3 議案第33号 高松市文化財保護審議会委員の委嘱について

日程第4 報告事項

1 子ども議会の開催について

2 適応指導教室「虹の部屋」の移転について

日程第5 議案第34号 平成22年第3回高松市議会定例会提出議案に対する意見の申し出について

【平成22年5月27日（木） 議 事 内 容】

---

午前9時30分 開会

委員長が、会議録の署名委員に岡委員を指名。

日程第1 4月定例会会議録承認について

委員長が、4月定例会会議録承認について各委員に諮り、原案のとおり可決。

---

日程第2 議案第32号「高松市小中学校校区審議会委員の委嘱について」

学校教育課長から、高松市小中学校校区審議会の設置に伴い、委員を委嘱することについて説明。

<質疑>

- 委 員 公募委員の方の経歴を簡単に説明してください。
- 学校教育課長 塩井委員については教員経験者で、短大講師をされており、塩津委員は、元中学校区PTA会長を務められた方です。
- 委 員 応募者は何名でしたか。
- 学校教育課長 2名です。
- 教 育 長 兩名とも、有する見識や人柄からも非常に適任です。

委員長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

---

日程第3 議案第33号

議案第33号 「高松市文化財保護審議会委員の委嘱について」

文化財課長から、高松市文化財保護審議会委員の委嘱について説明。

<質疑>

- 委員長 審議会の開催は不定期ですか。
- 文化財課長 教育委員会から、文化財指定の諮問がある度に、調査審議のため開催しております。
- 委員 選出区分の専門分野に、古文書という分野が新たに追加されたのですか。
- 文化財課長 一昨年度には、中世の由佐家文書が文化財指定を受けておりますが、今後の古文書の文化財指定を審議する場合に備えるため、新たな分野として追加しました。

委員長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

---

日程第4 報告事項

報告事項1 「子ども議会の開催について」

学校教育課長から、平成22年7月に開催される「子ども議会」の詳細について説明。

<質疑>

- 委員 議会での質問は、児童生徒が自ら考えているものですか。
- 学校教育課長 生徒会や児童会などで、学校代表者が行う質問について話し合っている場合が多いと思います。
- 委員 質問内容の調整はどのように行いますか。
- 学校教育課長 提出された全ての質問に対しては、各関係課に答弁を作成していただき、各学校に回答しております。また、その中から8名程度を質問者として選出する際には、質問内容が重複しないように調整しております。
- 委員長 昨年参加した学校は、今年は参加しないのですか。
- 学校教育課長 はい、学校数が多いため、2年間で全ての小・中学校が参加できるように計画しております。
- 委員長 子ども議会実施後の反響はいかがですか。
- 学校教育課長 昨年度では、高松市民として自分の意見をしっかり持つ人になりたい

とか、社会に対する視野が広がったなどの感想が、児童生徒から寄せられております。

---

## 報告事項2 「適応指導教室「虹の部屋」の移転について」

教育研究所長から、旧新塩屋町小学校北棟1階へ移転し、「新塩屋町 虹の部屋」として開室したことについて説明。

### <質疑>

- 委員 移転に伴い、学校校舎を改修した箇所はありますか。
- 教育研究所長 特にありませんが、1階の施設のみを使用するため、2階への階段は封鎖しました。
- 委員 適応指導教室の人員体制について説明してください。
- 教育研究所長 臨床心理を修学した者や元教員など、子どもの心の問題と向き合うことができる指導員を4名、指導員を指揮監督する立場として、学校長経験者である室長を1名、計5名を非常勤嘱託職員として配置しております。
- 委員 通室人数の集計表で、年度に4月と1月の2回集計していることと、そのほとんどが4月より人数が多くなっている状況について説明してください。
- 教育研究所長 集計については年間を通じて行っており、資料に記載ある4月と1月というのは、近年推移における定点的な抽出です。1月の集計については、私立高校の入学試験が1月途中から始まると、通室する人数は減少しますので、その入試直前の時点で定期集計しております。また、最も増加するのは、不登校等の影響による夏休み明けの9月であり、10月から11月になると、中学3年生は進路の悩みなどから人数が増加します。
- 委員 適応指導教室の事業として、児童生徒が在籍する学校側とどのような連携的内容がありますか。
- 教育研究所長 保護者や在籍校教員との連携として、個人面談を実施したり、親の会や在籍校との連絡会を開催しており、それ以外にも、教職員の資質の向上を図るた

め、全市内の教職員を対象に、不登校や子ども理解等の研修会を行っております。

- 教 育 長 児童生徒の状況により、適応指導教室に通室するような場合から、学校の相談室等の別教室に登校し、カウンセリングを受けている場合まで、様々な状況に応じて、教育委員会と学校側が相互に柔軟な対応ができるような体制を整えています。また、適応指導教室に通室した児童生徒は、その後、学校の別教室へ登校できるようになり、最終的には通常学級へ復帰するというのが望ましい過程です。
- 委 員 適応実習室ではどのような実習を行いますか。
- 教育研究所長 書道活動、料理活動や造形活動など体験活動の一部を行います。造形活動の具体的な例として、昨年度は保護者と一緒に、正月用のしめ縄の製作も行いました。
- 委 員 学校復帰できる人数は、年間どのくらいですか。
- 教育研究所長 平成21年度末で、適応指導教室「虹の部屋」と「みなみ」の通室状況55名のうち、週に1、2日でも学校に足が向くような復帰傾向が見られた児童生徒は37名で、そのうち完全に学校復帰に至った児童生徒は2名です。

---

委員長が、報告事項6について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定により、会議は公開しないことを各委員に諮り、非公開とすることに決する。

---

日程第5 議案第34号「平成22年第3回高松市議会定例会提出議案に対する意見の申し出について」

<非公開審議，内容不記載>

---

午前10時10分 閉会

---

## 議決事項

「高松市小中学校校区審議会委員の委嘱について」

「高松市文化財保護審議会委員の委嘱について」

「平成22年第3回高松市議会定例会提出議案に対する意見の申し出について」

署名委員

書 記